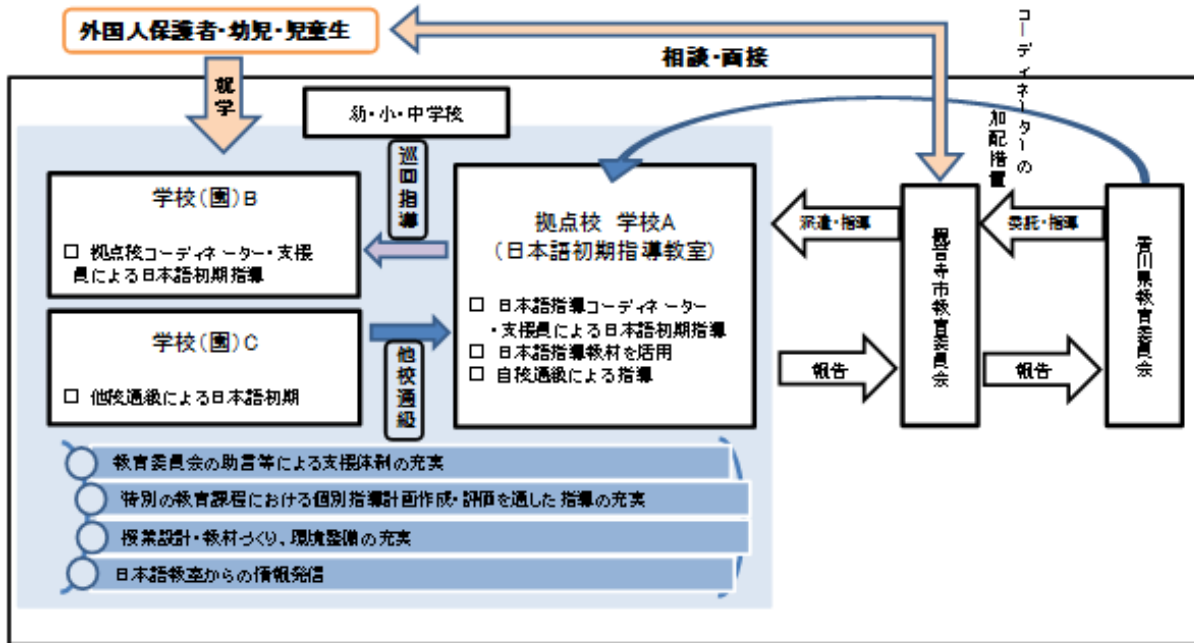


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

平成2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

1 拠点校の設置

- ・ 観音寺市教育委員会と拠点校である観音寺小学校が連携を図りながら、日本語初期指導が必要と考えられる児童の実態やこれまでの生活環境、学習内容を把握する。
- ・ 拠点校には、日本語指導担当教員1名を配置するとともに、母国語が堪能な日本語教育支援員を2名配置し、市内の小学校に在籍する外国籍の児童(令和2年度は、小学校1年が1名、小学校2年が1名、小学校3年が1名、小学校4年が1名)が拠点校で自校通級したり、日本語指導担当教員が巡回指導したりしながら、児童の日本語初期指導を実施する。
- ・ 市教育委員会と拠点校の日本語指導担当教員が、保護者に対して、「にほんご教室」での学習の進め方について事前に丁寧に説明する。

2 日本語初期指導教室開設のための準備

- ・ 入級に向けての対象児童の実態把握<資料1>
- ・ 入級対象児童保護者に対する「にほんご教室」についての説明会<資料2>
- ・ 「にほんご教室・いろは」開設のための学習環境整備<資料3>
- ・ 参考となる書籍・教材・教具の購入<資料4>
- ・ 指導のための絵カード、プリントの作成<資料5>
- ・ 先進校視察:多度津町立多度津小学校、丸亀市立丸亀城乾小学校<資料6>

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

1 「特別の教育課程」の編成と初期日本語指導の実施(拠点校)

- ・ 観音寺市立観音寺小学校

	学年	性	国籍／母語	めあて		取出し	その他の支援
1	1年	女	オーストラリア／英語	日本語の読む力・書く力を伸ばす	基礎	国語③	
2	4年	女	中国／中国語	日本語の単語でコミュニケーションがとれる日本語の読む力・書く力を伸ばす	サバイバル・基礎	国語④	算④ 社③ 入り込み
2 「特別の教育課程」の編成と初期日本語指導の実施(巡回校) ・観音寺市立柞田小学校							
3	2年	男	中国／中国語	日本語の読む力・表現する力を伸ばす	基礎・技能別	国語②	学活①入り込み (国算:特別支援学級)
・観音寺市立一ノ谷小学校							
4	3年	女	中国／中国語	教科内容につながる基礎的な日本語の力を伸ばす	技能別教科との統合	国語②	図工①入り込み
3 「日本語指導が必要な児童の個別の指導計画」の作成<資料7> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導プログラムに沿った段階的な指導目標の設定 「JSL評価参照枠」を用いた日本語能力の予測や日本語能力別の目標設定 「取出し指導」「入り込み指導」等、指導体制に基づく時間割の作成 4 「学びのかけはし」の評価項目の設定<資料8> <ul style="list-style-type: none"> 「JSL評価参照枠」を用いた日本語能力の「話す」「読む」「書く」「聴く」の各技能について、児童の学習状況の見取りから評価項目(学習目標項目)を設定する。 「こほんご教室」での歩みとして児童の保護者に渡し、学校生活や学習の様子を伝える。 (6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 児童の母語が分かり日本語指導ができる方に市教育委員会から雇用の手続きを行い、初期指導教室に2名の日本語教育支援員を派遣する。うち、1名は、観音寺市立観音寺小学校へ、1名は観音寺市立一ノ谷小学校へ巡回し、指導補助を行う。 指導内容は、日本語の基礎的な読み書き及び日本語の会話の指導生活適応指導、家庭との連絡指導等がある。 (10) ICTを活用した教育・支援 <ul style="list-style-type: none"> タブレットを活用して教材やアプリ等を使った学習を行い、生活に使用する日本語や学習を行う上で必要となる最低限の日本語を理解できるような支援を行う。<資料9> ビデオ会議アプリケーション(Webex Meetings)を活用しての交流活動やオンライン授業の開発を進める。<資料10> (12) 成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> 観音寺市のHPに本事業について紹介し、実践の概要と成果を公表する。 							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること							
(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築							
<ul style="list-style-type: none"> ○散在して学校に通う外国籍の児童が拠点校を核として日本語初期指導を受ける体制づくりを行うことによって、きめ細やかな日本語指導や支援が行えるようになってきた。 ○新規に日本語初期指導教室の拠点校を開設する際に、県や市の教育委員会から先進校の取組等の多様な情報提供があり、早期に学習環境の整備や学習体制を考えることができ、スムーズに日本語指導を始めることができた。 ●外国人児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語とも定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けが充分には期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導を丁寧に進めていくためにも、日本語能力測定方法を活用し、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りが引き続き必要 							

である。

- 就学予定の帰国・外国人幼児の状況を早い段階で把握し、入学後から日本語指導を受けられる体制を作る必要がある。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- 取り出しの時間を多くとることができたので、サバイバル日本語・日本語基礎の内容をくり返し行うことができ、理解を深めることができた。実際の教室や学習用具の写真を用いたカードを使って名前を覚える等、一対一で時間を柔軟にこり、個に合ったカードやプリントを作成することで、意欲的に語彙を増やしたり、言葉の意味理解を深めたりすることにつながった。
- 日本語指導担当教員が週3時間訪問し、取り出し指導や在籍学級への入り込み指導での日本語指導を行うことにより一対一での細かい指導ができたり、学級での児童の様子を見ながら学習内容を見直したりすることができた。また、教科につながる学習を取り入れる際には、学級の学習進度に合わせながらも、より焦点化・視覚化した学習内容で進め理解につなげることができた。
- 日本語指導教員が個々の児童の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢等の多面的な把握に基づき「個別の指導計画」を作成した。なお、日本語能力の把握や学習目標設定には「JSL評価参照枠」を用いることで、具体的な指導計画作成につなげることができた。
- 母国語が分かる日本語教育支援員の同席のおかげで、保護者との懇談をなごやかな雰囲気で行うことができた。「学びのかけはし」を示しながら観点別の日本語の習得状況や学校生活の様子を伝えることができ、また、保護者の願いや家庭での様子も聞くことができ、さらなる児童理解につながった。
- 「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるためにも、「JSL評価参照枠」による日本語能力の把握・評価等について研修する必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母国語が分かる支援員の派遣

- 児童の母語が分かり日本語指導ができる方に市教育委員会から雇用の手続きを行い、初期指導教室に2名の日本語教育支援員を派遣する。うち、1名は、観音寺市立観音寺小学校へ、1名は観音寺市立一ノ谷小学校へ巡回し、指導補助を行う。
- 日本語教育支援員の派遣による指導により、個に応じた細かい日本語指導や教科指導の補助を行うことができた。また、言葉や教科の学習だけではなく、日本の文化等に触れた学習や生活適応についての相談等も見られ、児童にとって大切な存在となっている。
- 日本語教育支援員が児童や保護者と多く関わりをもつことで、担任も気づかない情報をつかむことが多くある。その情報を共有することで、巡回指導の際に個に応じた支援をより丁寧に行うことができた。
- 「個別の指導計画」を活用しながら、日本語教育支援員や担任等との連携を図り、個々の児童の日本語の能力に合わせた支援を進める。また、各学校での日本語教育支援員の役割や初期指導教室への関わり方についての情報交換が必要である。
- 日本語指導ができる方を人材バンクとして把握しておく。

(10) ICTを活用した教育・支援

- 算数の計算や国語のひらがなや漢字、言葉に関する学習支援アプリを活用した個別学習では、くり返し漢字の筆順や九九問題に挑むなど、粘り強く取り組む姿が見られた。
- タブレットのビデオ機能を活用して自己紹介やクイズ出題をし合い、他校の児童との交流を進めた。ビデオ作成では、発音の明瞭さや相手に伝わりやすい文章構成に気を付けるなど相手意識をもって取り組むことができた。
- ビデオ会議アプリケーション(Webex Meetings)を活用しての交流活動では、3校が同時こそう時間設定や児童の補助につく人材の不足など、課題が明らかになってきた。

(12) 成果の普及

- 公開授業や事業説明を通して観音寺小学校を拠点校とする「いほんご教室」開設の周知ができた。
- 「いほんご教室」の取組の内容や成果、課題の報告や協力要請等を小中学校長会等において行う必要がある。

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	50%	0%	0%	0%	0%	0%

4. その他(今後の取組予定等)

- 新規に日本語初期指導教室を開設するにあたり、その必要性や取組について拠点校及び巡回校の先生方に広く周知することが困難であった。来年度は、取組の意義やどのような学習が展開されているかをより多くの先生方に知っていただき理解を広めるようにする。
- 専門的な立場の方から指導をいただきながら、日本語指導にかかる研修や交流を進める。
- 児童が作成したプレゼン資料を他校の外国人児童と共有して関係性を深めるなど、タブレット機能を十分に活用した支援方法をさらに検討、実践していく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。